

「町 長」

1 はじめに

平成24年第1回江差町議会定例会が開催され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行に臨む私の所信と施策を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 予算編成と町政に挑む基本姿勢

国内の経済は消費需要の低迷と円高による輸出不振等によって、20年にも及ぶ長期不況が好転する兆しはなく、失業率も若年層を中心に高水準で推移しています。

また、国の債務残高が平成24年度中には1千兆円規模に達し、国そのものが財政再建というテーマを抱えながら、震災の復旧復興に膨大な国家予算を投じなければならず、地方公共団体の財源保障である地方交付税への影響も懸念されております。

更に、1月に公表された人口推計では、30年後に日本の人口は1億人を切り、40年後には65歳以上人口が約40%を占めるといわれ、経済活力と社会保障の担い手の問題が深刻な課題となっています。

江差町においても人口減少、少子高齢、雇用不安、町財政の再建など極めて厳しい状況での行財政運営であります。最優先課題であった早期健全化団体からの脱却を達成できたことは、議会はもとより町民の方々と目標を共有し、苦しみを分かち合ってきた成果であり感謝を申し上げたいと存じます。

しかし、早期健全化団体から脱却したといっても、全道でワースト4位の高水準の比率であり、財政運営の裁量に許可を要する団体でありますから、次の目標である「実質公債費比率18%未満・起債許可団体からの脱却」に向けた行財政改革を着実に進めることを課せられた使命として24年度予算編成をおこなったところであります。

今までのような「経済成長」を前提に地域経営を考えることはできません。際限なく「利便性」を追求する社会環境を目指す時代は終焉し、「あったほうが良いか、悪いか」ではなく、「必要であっても優先順位が低いものはあきらめる」という決断が必要な経済情勢であるという認識を持って町政運営に心して臨みたいと思います。

地域経済の回復は誰もが願うことではありますが、人口が減り、一方で物があるふれている社会の中で、地域の再生は、地域に豊かな自治を育て、地域にある資源や人材をもう一度徹底して活かすことから始めることだと思います。

地域で暮らす人が本当に必要としている福祉や医療、教育、農林水産業などを中心に内発型の地域経済を構築し、地域の雇用を含めた経済波及効果を高めなければならないことに、改めて意を強くしたところであります。

江差追分に代表される希少な歴史的文化的資源、あるいは生産資源を生かしきるビジョンを町全体で描いていくことによって、個性的な江差のまちづくりを目指すことが今求められています。

先人先輩が唄い継いだ歴史文化遺産「江差追分」の全国大会を、東京オリンピックを翌年に控え国全体が経済の高度成長期で活況を呈していた昭和38年から半世紀もの間、民間と行政の総力で開催し続けてきた過去を未来の町づくりの基礎とするという意味で、今年是非常に象徴的な年であると思うわけであります。

この大会を契機に更なる追分文化を振興発展させることは勿論のこと、追分をベースとした交流人口の推進に向けた観光振興の取り組みをしてまいります。

また、若者の定住対策のうえでも求められていた道立江差病院分娩再開の道筋を確実なものとし、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境を整備することによって定住促進を図ることについて、北海道や近隣町と連携しながら進めることを重要課題とします。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、これまで掲げてまいりました重点施策をベースに、24年度の主要施策の概要につきまして申し上げます。

3 主要施策の概要

(1) 経済基盤を持続させる地場産業の振興

地域の中で産業が活性化し、農水産業を含む地域生産力を高めることによって地域雇用の生まれるような条件整備が必要であります。

現在の「江差町工場誘致条例」は、大きな工場の地方分散が盛んであった昭和40年代に制定されたものであり、現代の時勢にそぐわない点もあるため、小規模な企業立地も含め起業促進が図られる内容とすべく見直し作業をすすめ、新年度の早い時期に策定を取り進めてまいります。

今年度は「地域雇用推進事業・雇用実現事業」の最終年度であります。この事業の導入により水産物の加工開発や販路拡大について関係者の関心が高まり、アンテナショップを開設することができました。

また、昨年は「緑の分権改革調査事業」により旧朝日小学校校舎を活用した農産物の加工も農家の女性を中心に活動を開始したところであります。

これら二つの事業は、地場資源の高付加価値化を、関係者全体の力で意識的に追求するという点では新しいチャレンジであり、足元からの活性化という意味では非常に大事なことであり、町としても確実な成果を得られるよう、引き続き支援して参ります。

江差追分の振興につきましては、本年がいよいよ第50回記念大会の年であります。「感謝と創造」をテーマに今年1年を「追分年」と位置づけし、追分大会はもとより、シンポジウム、全国の追分競演等の各種事業を実施してまいり

ます。

また、これまで大会運営を支えてきた町民や全国の多くの追分愛好者の方々に感謝するとともに、向う50年後も江差追分が朗々と唄うことのできる環境を創造し、この記念大会を町民一丸となり成功させなければなりません。

更に、宿泊施設や飲食店などをはじめ、全国から訪れる大会参加者に対する歓迎の取り組みを町全体でおこなうこととし、本大会を機に、江差の町が変わったと言われるよう、追分会をはじめ関係機関、団体、そして地域住民との連携を一層強化し、観光振興の基軸となるよう努めてまいります。

観光の振興につきましては、宿泊施設の受け入れ体制の課題を踏まえつつ、滞在時間の延長を図ることや着地型観光事業並びに広域観光への取り組みが益々重要な課題であると考えております。

三年後の北海道新幹線開業を見据え、江差観光コンベンション協会をはじめとする関係団体はもとより、「はこだて観光圏整備促進協議会」や「みなみ北海道観光推進協議会」などとの檜山・渡島管内を含めた広域的連携による観光振興に努めてまいります。

そのため、体験や食を結びつけた観光メニューの開発をはじめ、宿泊施設や観光施設の新たな魅力の発信も必要であると考えます。

農産加工を行う「水土里の会」が結成されたことを機に、当会とも連携した体験観光や、新たなグルメが開発されましたので、関係団体等とも一層スクラムを組んだ観光振興を図ってまいります。

観光施設では、開陽丸青少年センター管理棟がリニューアルされ、仮称「えさし海の駅開陽丸」としてオープンいたします。

リニューアル後は物販及び飲食部門をアンテナショップ出展者組合「ぷらっど江差」が主体となって実施する予定であり、地域住民はもとより観光客の集客が図られるものと期待しているところであります。

また、追分会館も展示映像のリニューアルを行っており、新年度より、これら二つの施設が新しく生まれ変わることから多くの観光客の来町が期待されるところであり、情報発信に工夫を凝らし誘致対策についても努めてまいります。

商工業の振興につきましては、建設業や商店の廃業など依然として厳しい経済状態が続いております。

商業の振興策は、商店街の空洞化に歯止めをかけ活性化する対策が必要であります。各商店街が各々のイベント開催により集客の努力を行っておりますが、引き続き「地域資源活用事業」として江差商工会に助成し、商店街活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、「買物バスの運行」は、平成23年度で北海道の補助が終了となりますが、利用者等の要望も踏まえ、平成24年度も町単独事業として継続運行して

まいります。

更に、豊田スチールセンターをはじめとしたトヨタグループ企業や魚国名古屋本部との持続した関係を維持しながら、課題となっている恒常的な食材取り引きの拡大に向けて更なる協議を進めてまいります。

加えて、旧朝日小学校校舎及び旧日明小学校体育館について、社会福祉法人「江差福祉会」による災害備蓄用パン工場や保管倉庫として利活用が図られることとなり、新たな雇用の場が確保されるなど地域経済への波及効果は大きいものと考えています。

農業につきましては、昨年の農畜産物の総生産額は、JA新はこだて南檜山地区で42億2千万円と前年比約2億8千万円の増、江差地区の生産額は4億7,723万円で、前年比4,426万円の増となったところでございます。

平成22年度から米の生産調整に代わり戸別所得補償制度が始まり、農業政策の大転換期といわれるなか、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加表明がなされ加盟国との交渉が始まりました。

TPP問題は、基本的には全分野の関税障壁を撤廃しようとするものでありますが、特に影響が大きいと言われている農業については経営の基本的仕組みの変革を求められているものであり、江差農業にあっても例外ではありません。

国は平成24年度を「食と農林漁業の再生元年予算」と位置づけ、7つの戦略を掲げ持続可能な力強い農業の実現を目指すこととしておりますが、既に、平成23年度第4次補正で、農業体質強化基盤整備事業を創設したところであり、当町においても農作物の高付加価値化・品質向上を目指し、国の定額助成を受け農業生産基盤である農地の暗渠排水整備を実施することとしました。

当町の農業施策も一次産業としての農業振興のみならず農業の6次産業化の取り組みも含め、農業関係者をはじめ関係機関、団体との協議を重ね、連携した展開が不可欠でありますので、積極的な推進を図って参ります。

また、昨年度から実施した産地生産力総合支援事業については、戦略作物の生産向上と拡大を重点とし、また北海道の助成が平成23年度で終了する施設園芸農家に対する灌水費用の助成も含め継続実施してまいります。

林業につきましては、森林法が一部改正され森林・林業の再生に向け10年後の木材自給率を50%以上とすることを目指すとしています。

町としては、国の補助制度を導入した町有林の造林や除間伐等保育事業を中心に、無立木地対策として民有林への植栽事業を実施してまいりました。

平成23年度から企業の社会貢献活動の一環として取り組んだ「追分の里山再生事業」は、平成24年度も引き続き実施し、本事業に賛同いただく企業の掘り起こしに努めてまいります。

また、住民の参加を得ながら「江差追分全国大会第50回記念植樹祭」を計

画しており、「森林・林業再生」にむけた森山づくりを一層推進してまいります。

水産業につきましては、ひやま漁協の漁獲高が約52億円と平成22年度に続き50億円台となりましたが、期待以上に漁獲高が伸びず厳しい状況に変わりはありません。

江差支所では、漁獲高9億442万円となり、2,206万円の増となったところではありますが、漁獲量では11.6%減の2,154トンとなりました。

漁獲高の上位を占めるようになったナマコについては、資源増殖協議会が取り組んでいる簡易ナマコ人工種苗生産・放流試験事業について引き続き支援するとともに、水産庁の「環境生態系保全活動支援事業」における藻場の造成・保全による沿岸水産資源の保護育成を図ることとします。多獲性回遊魚種の資源・漁獲変動に影響されない漁業づくりを目指し、ウニ、アワビの人工種苗放流、栽培漁業の定着を推進するサケの海中飼育、エゾバカガイの資源調査等について引き続き支援を行い漁業経営の取り組みを進めてまいります。

港湾整備については、国の事業仕分けの中で、直轄港湾事業の見直しがされ、国の予算額が大きく削減された中で地方港湾整備事業を展開している現状にあります。

江差港では、国の直轄事業として南埠頭物揚場整備を昨年度に引き続き実施してまいります。町の港湾計画策定時に比べ、外来船の減少等、港湾の利用度や海洋資源の減少など、漁業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、計画内容の分析と再検討が必要な時期に来ていると考えております。

また、江差港を中心とした上町・下町の各街区が「みなとオアシス江差」として地区指定され、財団法人民間都市開発推進機構から拠出された財源を活用し、各種のハード事業を展開してきたところではありますが、平成24年度は各街区が取り組んだ事業と開陽丸管理棟のリニューアルを起爆剤とし、「港」を中心とした新たな賑わいが創出されるよう努めてまいります。

(2) 住民が安心して暮らせる生活環境づくり

19箇所の地区で開催している町政懇談会も9年間継続してきたところですが、特に農村部では高齢化によって集落機能を維持することが難しくなってきたとのご意見も寄せられるようになってきました。

町政懇談会は、地域住民の意見や要望、地域課題の把握をはじめ、行政からの情報提供を行う双方向の意見交換の場であり、行政運営を進めていくうえで欠かせない懇談会として今後も継続して取り組んでまいります。

町民一人ひとりが自分の住んでいる地域で、自分の出来る範囲で支えあいの活動に参加し、やがて地域が変わっていく、これが「町民が主役のまち」であると考えますが、こうした地域の状況も踏まえ、町職員による地域協力員について、より地域の要望に応えられるような活動に向け再構築の作業を続けてい

るところであります。

地域医療につきましては、第二次保健医療福祉圏における唯一の地域センター病院である「道立江差病院」は、依然として医師不足により出産できない状態が続いております。

今年1月には、圏域構成町と連携し、北海道及び札幌医科大学に対し分娩の再開、救急医療体制の充実を図るため医師の確保について、要請行動を行った際には前向きな回答をいただいたところではありますが、特に「分娩再開」は町の最重要課題でもあり、二次医療体制の整備充実の実現に向け圏域各町と連携した粘り強い取り組みをこれまで以上に実施してまいります。

また、南檜山地域医療再生計画事業によって、道立江差病院を中核に、町立国保病院及び診療所、民間医療機関、合わせて圏域11の医療機関が医療情報を共有出来るシステムが構築されました。

このシステムの効果的な運用によって、患者負担の軽減は勿論のこと、医療連携がよりスムーズなものとなるよう南檜山医療対策協議会を通じて進言して参りたいと考えております。

次に江差脳神経外科クリニックが独自で行う救急搬送は年間100件にものぼり、早期治療による後遺症の重篤化を防ぐことに大きく貢献しており、南部檜山4町で共同し支援を継続してまいります。

保健事業につきましては、各種健診、相談、予防接種、子育て相談などを実施しておりますが、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては引き続き費用の全額を助成し、乳がん検診は助成を拡充して自己負担額の軽減を図ることとしました。

また、インフルエンザ予防接種につきましても、発病・重症化予防のために引き続き高齢者の予防接種を行うほか、子育て支援の一環として町独自で13歳未満の2回目接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

更に、道立江差病院で出産できない状況が続いているため、出産後の産後・1ヶ月健診につきましても、これまでの半額助成から本年度より5千円を上限に全額助成をしてまいります。このほか、脳ドック費用の助成も継続して実施します。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の疾病予防対策として「特定健診」の受診率向上のために、過去に受診歴のない被保険者に対する受診勧奨等に重点を置いた取り組みにより生活習慣病予防に努め、医療費の適正化を目指すとともに、安定した会計運営を図るため国民健康保険税の収納率向上にも努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、国において検討されている新たな高齢者医療制度への移行が不透明な状況にあり、国の動向を注視するとともに、高

齢者の混乱を招かぬよう現行制度の円滑な運営を図ってまいります。

介護保険につきましては、本年度「第5期介護保険事業計画」がスタートすることから、保険料の改定のための条例改正を今定例会でお願いしているところであります。

健康な老後を自らつくることを目的に、運動の要素を取り入れた介護予防事業を昨年度から重点事業として推進しておりますが、一層充実したものとしてまいります。

高齢者福祉につきましては、当町の高齢化率が人口の3割に達し、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯が増加しております。

地域福祉の一体的な推進を図るため、高齢者事業団、町内会連合会、老人クラブ連合会の事務局を社会福祉協議会に移行し、地域福祉専任職を配置するための経費を補助することによって推進体制の充実を図ってまいります。

また、除雪サービスやバス運賃の半額助成は継続し、地域全体で高齢者を見守り、支えていく体制を町内会・自治会・民生委員など関係団体、機関と連携したうえで、一人暮らしの高齢者等の見守り活動や災害時要援護者避難の支援対策を推進してまいります。

更に、特別養護老人ホームえさし荘は柳崎地区への移転改築が計画されており、桧山では個室化、ユニット化された初めての介護施設として重要な役割を持つことになり、町としても財政的支援を含め整備計画の促進を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、第3期計画に基づき、福祉サービスや相談支援などが計画的に提供されるよう努めてまいります。平成24年度から障がい者の自立や社会参加促進を図ることを目的に、相談員を2名配置してまいります。

更に、社会福祉法人「江差福祉会」では、旧朝日小学校校舎を活用して、生活介護サービスと就労継続支援B型サービスを実施する多機能型事業所「あすなる朝日センター」を開設することとしており、全道的な課題でもある高等養護学校の卒業生の受け皿としても期待されるところであります。

児童福祉につきましては、地域子育て支援センターやかもめ保育園の子育て相談指導、乳児保育や障がい児保育、延長保育など多様な保育サービスを高め子育て支援や保育環境の充実を図ってまいります。

また、放課後児童対策として開設している町内3ヶ所の学童保育所の運営においても、児童の健全育成に一層努めてまいります。

更に、子供・子育て新システムに関する基本制度について、国では今国会での法案提出を目指しております。

法案によれば、町は新システムの実施主体としての役割を担うことになり、

「(仮称) 町村新システム事業計画」を策定し、子供・子育て支援などの事業を実施することとなります。

また、国の新システムでは、平成25年度を目途に幼稚園と保育所を一体化した「総合こども園」を新設するという内容であり、町としても具体的制度設計に向けた取り組みを検討してまいります。

防災については、昨年3月11日に発生した東日本大震災が残した多くの教訓を元に、当町としては「津波」に対する防災対策を強化しなければなりません。

地域での防災意識の高揚や対策により、災害は少なくなって来てはおりますが、更なる防災意識の喚起や自主防災組織の立ち上げを進めてまいります。

昨年は海拔表示や避難路の看板整備などを進めてまいりましたが、平成24年度は、津波を想定し海岸に面した地域を対象とした防災訓練や津波避難全体計画の作成、避難所の見直しを実施する予定であります。

しかし、番大切な事は個々が自分の命は自分で守るという意識を持つことであり、日常的な地域間の防災意識の向上も必要であると考えますので、町としても、防災対策の継続的な取り組みを実施してまいります。

また、消防無線のデジタル化の課題がございます。

消防救急無線は、平成28年5月までにアナログ無線からデジタル無線に移行することが必要になります。

これは、消防救急無線の高度化や周波数資源の有効活用のため全国一斉に実施されますが、多額の費用負担がかかることなどが懸念されております。負担軽減などにかかる国への要請は町村会が主体となって協議を継続しておりますが、デジタル化は避けられない問題であり、平成24年度にデジタル無線整備にかかる基本設計を実施することとしました。

道路や橋梁、河川の維持管理については、町政懇談会においても要望の多い課題であります。

町道につきましては、維持管理経費を増額しきめ細かな対応を心がけ、国道227号線の改良工事である大澗地区の交差点改良などが開発建設部によって継続して行われる予定であります。

橋梁につきましては、現在町道橋が58基ございますが、平成24年度は、平成25年度以降の修繕計画に繋げるための調査を実施する予定であります。

また、北海道で工事を進めている厚沢部川は基栄橋、田沢川では上田沢橋の架け替え工事が今年度から着工されます。これらの工事は災害対策にも密接な関係があり、それぞれ早期完成を要請しながら今後とも関係機関との連携強化を図り、事業促進に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、平成16年2月18日の死亡事故以来、7年以

上死亡事故ゼロが続いております。本年5月6日には、3,000日を達成する見込みであり、達成の際には道警音楽隊や道警カラーガード隊を招き「交通事故死ゼロ3,000日達成記念パレード」を企画しているところであります。

今後も、飲酒運転撲滅などをはじめ各種の交通安全運動を町民、各企業、関係機関が一体となり、更なる交通安全運動の推進に努めてまいります。

防犯対策・消費者生活対策につきましては、近年増加傾向にある高齢者を狙った押買い訪問や振込め詐欺、若年層への架空請求問題、また東日本大震災に乗じた便乗商法や詐欺行為など巧妙な犯罪が後を絶ちません。

そのため、江差警察署や「江差町犯罪防止ネットワーク」などと連携し、積極的な広報活動や「消費生活相談員」を活用した消費生活相談の充実など悪質な犯罪の未然防止の取り組みを支援してまいります。

また、「法テラス江差法律事務所」弁護士との連携をおこない、法律問題等の研修会開催なども引き続き検討してまいります。

町営住宅につきましては、長期的な維持管理を実現することを目的とし、昨年度策定した「江差町公営住宅長寿命化計画」に基づき、今後の人口動態や少子高齢化などの推移を見込んだ、公営住宅全体の適切な維持補修、戸数管理などを行ってまいります。

なお、平成24年度から3ヵ年で、町営柏団地の「屋根葺き替え工事」を実施する予定であります。

環境保全、廃棄物対策につきましては、リサイクルの推進などによる循環型社会の構築を目指さなければなりません。

町としては、昨年から試行的に実施いたしました「小型家電のリサイクル推進事業」や「ペットボトルのリサイクル推進事業」などをより拡大推進し、ごみの減量化や適正な分別処理の取り組みを推進してまいります。

また、熊や鹿などの「有害動物の駆除対策」、ハチや蛇など「そ族昆虫の駆除対策」など多くの町民がその対策に苦慮している現状を考え、対応策を検討してまいります。

上水道につきましては、道々小黒部鹹川線の越前地区改良工事や田沢川改修工事に伴う配水管移設工事を継続実施するほか、漁村センター前や愛宕町地区などの配水管敷設取替工事も実施してまいります。

しかし、本道事業は莫大な事業投資に伴う償還金と人口減少による収入減もあり、厳しい会計とならざるを得ないことは承知の通りでありますので、今後も経費の見直しなど経営の健全化に一層努めてまいります。

下水道事業につきましても、町財政の置かれている状況から、平成22年度より事業を休止している状況であり、事業の再開は当面考えておりません。

なお、供用開始となっている地域につきましては、水洗化の加入促進は、高

齢化のみならず卑身高齢者世帯の増加等から54.1%と低い加入率であり、下水道事業会計の歳入増を図るうえでも下水道への接続加入促進を強化してまいります。

最後に、私は学びの環境整備は当面の財政運営のうえで中心課題と捉えています。

まず、江差小学校校舎の耐震化工事については、平成23年度繰越事業として幼稚園棟と教職員棟の整備を終え、残る体育館についても早期に検討しなければなりません。

また、長年の課題でありました老朽化の進んでいる江差中学校の改築整備については、耐力度不足という調査結果を受け、24年度においては基本・実施設計を取り進め、今後、整備検討委員会の答申を踏まえ、議会とも協議しながら早期に工事実施に向けた準備を進めてまいります。

一方、江差北中学校においては、特別支援学級の充実を図るため、教室の増築のほか各校における各種の修繕、改修を実施してまいります。

江差北小・中学校における「小中一貫教育」の一層の充実と、不登校対策等では北海道医療大学との連携を強化するほか、特別支援教育の充実のため、支援員の継続配置を図ってまいります。

また、本年度から中学校の学習指導要領が全面的に改訂されることに伴い、教員の補助指導資料の整備や音楽における和楽器の整備を行ってまいります。

社会教育につきましては、歴史と文化に培われた江差固有の学習素材を生かし、「ふるさと江差に学ぶ」視点からの学習機会の提供や図書館の利用促進も併せながら内容の充実を図って参ります。

また、旧中村家住宅の正面漆喰壁や庇瓦を補修し、入館者の安全確保と施設維持に努めてまいります。

以上、町政執行にあたっての方針に基づき、政策課題の解決に向け、無駄を省き健全な財政運営を基本に予算編成をしたところであります。

その結果、予算の総額は、

一般会計	45億9,664万6千円	前年度当初比0.18%減
特別会計	23億9,527万円	前年度当初比3.49%増
水道事業会計	7億2,419万5千円	前年度当初比0.84%増

となったものでございます。

4 むすび

各主要施策の一端を申し上げましたが、特に平成24年度以降の重要課題として江差小学校の耐震及び江差中学校の改築を計画しており、多額の起債が見込まれますが、私が経験したような町の財政苦難を、将来を担う若い世代に負わせることの無いよう公債費負担適正化計画等を踏まえつつ、中学校改築等を

計画的に進めるとともに、行財政改革にはより一層の努力を重ねてまいります。

これからの自治体は、緩やかな成熟を目指し、そのために出来るだけ長期にわたって持続可能な安定した水平飛行を行うことができる行政運営が求められております。

江差の過去は変えられませんが、未来を変えることはできるはずです。

職員ともども未来を切り開くうえで先導的役割を果たす覚悟で、危機感と使命感を共有し志を高め、そして江差町民が一丸となって結束し「チームえさし」として知恵を出し合い、住みよいまちづくりに邁進していきたいと考えておりますので、町民の皆さま、議会議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成24年度の町政執行方針と致します。ありがとうございました。

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。

(議長)

次に、教育長の発言を許可します。

「教育長」

「教育長」

平成24年第1回江差町議会定例会の開会に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

我が国は、グローバル経済の進展により、景気の回復の足踏み状態に加え、政策の転換など、社会全体の大きな変化、また、昨年3月に発生した東日本大震災、それに続く福島第一原子力発電所の放射線汚染被害の拡大と先行き不透明な難しい時代となってきております。

このような中、町民一人ひとりが充実した豊かな生活を送ることができ、人との関わりの中で地域社会を発展させていく「地域づくり」、その根幹を成す「人づくり」のために、教育の果たす役割はますます重要なものとなっております。

本町の教育につきましては、子供は家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習・生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光り輝く」という基本的な考え方に立ち、昨年策定した「江差町教育推進計画」では、「ふるさと江差に心の向く教育」の推進を大きなテーマと致しました。

新年度は、学校教育においては、新学習指導要領が中学校で全面実施となりますので、昨年からの小学校と同様円滑な実施に努めてまいります。

社会教育については、文化やスポーツの振興とともに、自己実現につながる町民の学習活動支援と学習活動の場の提供に努めてまいります。

主な項目について申し上げます。

1 幼稚園・学校教育の推進について

最初に幼稚園教育についてであります。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら園生活を通して「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っています。

そのため、基本的な生活習慣や態度を育て、健康な心身の基礎を培うとともに、「個の遊び」から「集団の遊び」へと学習の場を広げるとともに、友達を思いやる心など、豊かな心の育成を重視した幼稚園教育の充実に努めてまいります。

小・中学校教育については、「知育・徳育・体育」3育のバランスのとれた教育と、それに「食育」を加え、学校教育の目的である「調和のとれた人格形成」を目指します。また、町内の施設等を中心に歴史や文化を理解し、ふるさと江差に学んでいることに誇りと自信が持てる子供たちの育成に努めてまいります。

また、学校と家庭が協力し合う「早寝・早起き・朝ごはん」運動の奨励を図るとともに、子供にとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教師にとっては「勤務したい学校」の創造に努めてまいります。

確かな学力の育成については、本町の子供たちの学力は北海道と同様の傾向が見られることから、継続的な把握をするため、本年度も全小中学校が本調査に参加を希望し、調査結果を分析し、より基礎基本の確実な定着を図ってまいります。一方、学力向上には、家庭における学習習慣、生活習慣の確立が不可欠であり、今後も家庭との連携強化に努めてまいります。

豊かな心の育成については、「道徳教育推進教師」を中心として、道徳教育の時間はもとより全ての教育活動を通じて規範意識や倫理観など豊かな心の醸成を図るとともに、参観日等での授業公開を進めてまいります。

また、本町の地域人材や伝統文化など豊かな教育資源、文化財等社会教育施設を活用した情操教育を推進してまいります。

健やかな体の育成につきましては、全国的な調査結果によりますと、道内の子供たちの体力面に課題が見られ、本町の子供たちも同じような傾向にあることから、日常的な運動習慣の形成や体育の授業における指導の充実に努めてまいります。更に、子供たちの生活実態を把握し「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を通して、望ましい生活習慣の育成に取り組んでいくほか、食育の推進に努めてまいります。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、増加傾向にある不登校など、様々な課題が指摘されています。このため、定期的なアンケート調査などにより、全教職員で情報を共有し、早期対応・早期解決を図るとともに、情報モラルや人権に係

る指導に努めてまいります。

なお、中学校入学後に不登校になる「中一ギャップ問題」解消に向けて、児童生徒・保護者・教員の相談窓口や教職員の研修の充実をめざし、北海道医療大学との連携を強化してまいります。

特色ある教育活動については、今年度も引き続き江差北小学校・北中学校における小中一貫教育を推進し、9年間で子供を育てるという目標に向かって、保護者、地域と一体となった取り組みを推進してまいります。

また、「江差町教育推進計画」を踏まえ、小中学校9年間で町の文化財施設の見学や歴史を学び、すでに導入している江差追分学習や尺八学習、郷土芸能活動の取り組みに加え、「ふるさと江差発見学習」の取り組みを推進してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級に入級する児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、今年度も支援員を配置するほか、幼保小中の情報交換を密にするなど連携の強化を図ってまいります。

防災教育の推進については、児童生徒の安全・安心な生活が信頼される学校の基盤であることから、学校と家庭、地域などが連携し情報の共有化に努め、安全意識の高揚を図るとともに、あらゆる災害を想定した危機管理マニュアルの見直しなど、学校における安全体制の一層の充実を努めてまいります。

2 開かれた学校づくりについて

複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による問題や不登校など、家庭教育の機能低下に起因する様々な問題により、教職員が多忙を極めることが多くあります。都市化、核家族化の影響もあり、若い親世代の教育や子育てへの真剣な支援が必要な時代となってきました。今こそ、学校・家庭・地域社会が子供を教育する方向を確認し、支え合うことが求められております。

地域の子供たちは、地域全体で育てるという意志のもと、若い母親達への子育て支援、地域住民の学校運営への参画、地域力を活かした学校支援の在り方など、学校と地域との協働体制の在り方について検討を進めてまいります。

3 教職員の資質向上について

学校教育の成果は、日々児童生徒に接し、人格の形成に大きな影響を与える教職員の力量に負うところが大きくあります。

そのため、校内研修の充実など不断の研鑽はもとより、各種研修会への積極的な参加など、教職への使命感と子供への愛情、教育の専門家としての指導力の向上に努めてまいります。なお、教職員の服務規律の保持と勤務の適正化についても、より一層の徹底を図ってまいります。

4 教育条件の整備充実について

学校の施設整備につきましては、子供たちが快適で安心して学校生活ができ

る環境づくりをめざし、緊急性などを勘案しながら計画的に改修を進めるほか、江差小学校の耐震化工事の実施と江差中学校については、整備検討委員会を立ち上げ、将来においてよりよい中学校教育ができる施設について協議検討を進めているほか、耐力度調査においても課題が指摘されたことから、今年度に事業の一部を早期に着手できるよう推進してまいります。

中学校では、本年度より本格的に実施される学習指導要領に伴い、教員にかかる補助指導資料の整備とともに、中学校2校に和楽器（琴）の導入を進めてまいります。

教育委員会としましては、権限機能の充実が求められていることから、引き続き指導主事を2名体制とし、学校現場への支援体制を強化するとともに、教育委員会全般に亘る自己点検評価と外部委員による外部評価が義務化されたことから、業務に関する点検・評価を不断に行い、教育行政の透明化と説明責任に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

近年、社会・経済が急激な変化や成熟化に伴い、幅広い年齢層において学ぶことへの意欲が高まっています。そのため、町民が豊かな生活を送り、生涯を通じ積極的に学べる環境を整えることが求められています。

教育委員会では、「ふるさと江差に心の向く教育」の推進をテーマに据え、江差固有の地域素材を活かしながら、学習の機会と場の提供を進め、「ふるさと江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ社会教育」の充実を目指してまいります。

1 青少年・成人教育等の推進について

最初に、青少年と家庭教育についてです。

子供たちが健やかに成長するためには、基本的な生活習慣を身につけ、調和のとれた心身を育む場である家庭と学校及び地域社会において、たゆみない取組を進めることが強く求められております。

そのため、広く町民の理解と関心を高めるために、江差町青少年健全育成会議とより一層の連携を図りながら、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進してまいります。

また、江差の自然や野外体験機会の充実を目指す「冒険王」事業では、「スイミングスクール」や「スキーレッスン」などの継続を図るほか、親子の絆を深める学習の継続と充実に努めてまいります。

歴史と文化に培われた江差固有の学習素材を積極的に活用し、郷土を愛する心の醸成や夢を育む児童生徒に「ふるさと江差に学ぶ」視点から、江差追分や郷土芸能などの継続のほか、地域で語り継がれてきた民話や伝説、先人の伝記や体験談などを、大人から子供へ語り継ぐ「古談トーク」（いにしえと一く）を実施するとともに、義務教育9年間で江差町の文化財施設の見学や歴史を学び、

わが町に誇りと自信を持たせる「ふるさと江差発見学習」を学校教育と融合を図り、積極的に推進してまいります。

成人教育については、社会構造の変化や生活環境の変化に対応した学習機会の提供や内容の充実が求められております。そのため、歴史と文化を誇る江差町における「江差学」については、江差に学び、江差を知り、江差に誇りを持って学ぶことが楽しい人づくりの場として成長できるよう推進してまいります。

高齢者教育については、「シニアカレッジ江差学園」の継続を図り、生涯現役として地域で活躍できる場の構築と、高齢者の持つ豊かな経験や技術を次代を担う子供たちに伝える機会を積極的に提供するなど、学習内容の充実を図り、楽しく学習できる環境づくりに努めてまいります。

2 図書館活動の推進について

次に、図書館活動の推進についてですが、図書館は、子供から高齢者まで誰もが本に親しめる環境づくりと自らを高めるために、住民生活に密着したサービス提供ができる体制整備が求められています。

そのため、季節や時の話題に関する展示コーナーの設置や利用者の利便を高めるために、他の図書館との相互貸借などを積極的に進めるとともに、移動図書館車による町内全域へのサービスの提供に創意工夫を図りながら継続してまいります。更に、「ブックスタート事業」やボランティアによる「読み聞かせ会」を継続し、読書の習慣化に努めてまいります。

また、貸し出しの増冊や図書館の利用拡大を進めるために、移動図書館車の活用や事業所への周知など、新たな取り組みに努めてまいります。

3 芸術・文化・文化財保護の活動推進について

次に、芸術・文化・文化財保護の活動推進についてです。

優れた芸術や文化に触れる環境づくりや個性あふれる活動を推進するため、今年度も「町民文化祭」や「みちくさ事業」の充実に向け、江差町文化協会を支援してまいります。

文化財保護活動については、貴重な歴史的遺産に対する理解を深めるとともに、大切に守り、次代に伝えていくという重要な使命があり、今後も有形・無形の文化財の保存伝承に努めてまいります。

特に、旧中村家住宅は、漆喰壁の剥離や庇瓦が風化するなどの状況が見られることから、利用者の安全性などを考慮し、一部の修繕を図ってまいります。

また、豊かな自然や先人達が生み出した極めて貴重な歴史や文化資料の収集と整理保存を進め、資料の活用と情報発信や学芸員の研究活動など博物館活動の充実に向けて努めてまいります。

4 スポーツ活動の推進について

スポーツ活動について申し上げます。

スポーツは、人間の情操の形成や体力の向上、健康の増進に寄与するとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的な充足や楽しさと喜びをもたらし、活力ある町づくりの形成に大きな役割を果たしています。

そのため、スポーツ団体の自主的な活動の支援と体育協会やスポーツ少年団本部と連携しながらスポーツ活動への参加を促進し、スポーツの振興と競技力の向上が図れるよう努めてまいります。

特に、運動公園の野球場の利用に関し、今年度は新たに「ＪＲ北海道野球部」と「北海学園大学野球部」より合宿したいとの申し出を受けているところであり、春早い利用が可能な地の利をアピールしてまいりたいと考えております。

以上、平成２４年度の教育行政執行にあたっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、江差の自然や優れた伝統文化など、恵まれた風土と環境の中で、江差の未来を担う子供たちの健やかな成長と、創造性にあふれ、豊かで調和のとれた「ふるさと江差に心の向く教育」をテーマとした生涯学習社会の実現を目指し、町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、教育行政を積極的に推進してまいります。

終わりにあたり、事業等の推進につきましては、町長部局はもとより、関係機関との連携を密にし、すべては子供たちと町民皆様のために、職員の創意と英知を結集し、真摯に教育行政を執行してまいりますので、町民皆様並びに議員皆様のご理解ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。